

4監第 145 号
令和5年3月29日

福島市長 木 幡 浩 様

| | |
|---------|-----------|
| 福島市監査委員 | 佐 藤 博 美 |
| 同 | 遠 藤 和 男 |
| 同 | 小 野 京 子 |
| 同 | 大 平 洋 人 |
| | (公 印 省 略) |

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定による定期監査及び財政援助団体監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出いたします。

令和4年度
定期監査 結果報告書

政策調整部
環 境 部

令和5年3月29日提出

福島市監査委員

定期監査の結果に関する報告

第1 準拠している基準

福島市監査基準

第2 監査の種類

地方自治法第199条第4項に基づく定期監査

第3 監査の対象

1 対象部局

政策調整部：政策調整課、広聴広報課、地域共創課、
デジタル改革室デジタル推進課、デジタル改革室情報企画課

環境部：環境課、ごみ減量推進課、廃棄物対策課、
あぶくまクリーンセンター、あらかわクリーンセンター、
環境施設整備室、環境再生推進室

2 対象期間

令和4年4月から令和4年9月までの執行業務

第4 監査の着眼点

市の財務に関する事務の執行、市の経営に係る事業の管理について、次の視点で監査を行った。

- 1 収入、支出、契約、財産管理などの事務が適法、適正、正確に執行されているか
- 2 コスト縮減など経済的、効率的な事務執行が行われているか
- 3 事業手法が目的を達成するために有効なものか
- 4 内部統制の整備状況、運用状況が有効か

第5 監査の主な実施内容

重点監査事項である「収入事務」及び前回の指摘事項等については、内部統制の整備状況及び運用状況について、提出を求めた資料や関係職員からの説明・聴取により有効性を評価し、リスクの程度に応じて実施した。

また、その他に関してはあらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに、財務関係諸帳簿との照合による書面審査、現金等確認、金庫確認、備品確認及び施設実査を実施した。

第6 監査の実施場所及び日程

1 実施場所

福島市役所及び福島市斎場（施設実査）

2 日程

令和4年11月17日から令和5年3月28日まで

（うち施設実査 令和5年2月16日）

第7 監査の結果

第1から第6まで記載のとおり監査した限りでは、財務に関する事務の執行等は、おおむね法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われていると認められた。

なお、事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、別途留意又は改善を促した。